

「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」の広報啓発について

本市では、「ともに生き ともに支えあう 共生のまち 西宮」を障害福祉施策の将来像としてして定め、障害のある人の理解啓発に取り組んでいます。

新たな取り組みとして、平成 29 年 12 月よりヘルプマークの広報、ヘルプカードの配布を始めます。

ヘルプマークは、内部障害や難病患者の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的として作成されたマークです。

ヘルプカードは、ヘルプマークのデザインを用いたカードで障害のある人等が必要としている配慮の内容や緊急連絡先や医療情報などを記載し、支援が必要な時に援助が受けられることを目的としています。

本市では、「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」の広報啓発に取り組むとともに、12月11日からヘルプカードを配布する予定です。

ヘルプカードが普及することで、障害のある人や支援が必要な人がどのような支援を必要としているかを知っていただくことにつながり、障害についての理解が進められることを期待しております。

ヘルプカード			
<p>必要な支援など</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>あなたの支援が必要です。</p> <p>ヘルプカード</p>  <p> 西宮市</p>	<p>姓 名</p> <p>.....</p> <p>性 別</p> <p>.....</p> <p>生年月日 西暦 年 月 日</p> <p>.....</p> <p>連絡先 1 (電話番号)</p> <p>.....</p> <p>連絡先 2 (電話番号)</p> <p>.....</p>	<p>国籍別 邦人/外国人</p> <p>.....</p> <p>障害-長所名</p> <p>.....</p> <p>かかりつけ医 (電話番号)</p> <p>.....</p> <p>所属施設など</p> <p>.....</p>

氏名や障害の状態、必要な支援、緊急連絡先、医療情報などを書き込むことができるカード。

■ヘルプマーク、ヘルプカードの周知方法について

市政ニュース（12月10日号）、市内公共施設等でのポスター掲示
市ホームページ、市フェイスブック、ツイッター

■ヘルプカードの配付について

平成 29 年 12 月 11 日から、西宮市障害福祉課、西宮市保健所健康増進課、中央保健福祉センター、鳴尾保健福祉センター、北口保健福祉センター、塩瀬保健福祉センター、山口保健福祉センターで希望者に配布

(問合せ) 西宮市 障害福祉課 0798-35-3147